

平成 25 年試験

第 I 回短答式試験問題

管理会計論・監査論

(1 頁～) (23 頁～)

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子や筆記用具に触れないで下さい。触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 2 試験中、使用が認められたもの以外は、すべてかばん等にしまい、足元に置いて下さい。衣類のポケット等にも入れないで下さい。試験中、使用が認められているものは、次のとおりです。
〔筆記用具、算盤、電卓(基準に適合したものに限る。)、定規、ホッチキス及び時計(通信機能)を有するものを除く。〕
使用が認められたもの以外のものを机に出している場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中においても、試験官が必要と認めた場合には、携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器の取扱いについては、試験官の指示に従って下さい。指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 4 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 5 不正受験と認めた場合、直ちに退室を命ずることがあります。
- 6 試験時間は管理会計論及び監査論の 2 科目で 2 時間です。
- 7 試験開始の合図により、試験を始めて下さい。
- 8 試験問題及び答案用紙は必ず机の上に置いて下さい。椅子や机の下等には置かないで下さい。
- 9 この問題冊子には、管理会計論の問題 20 問及び監査論の問題 20 問が掲載されており、1 頁から 42 頁までとなっています。
試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出て下さい。
- 10 答案は配付した答案用紙(マークシート)で作成して下さい。なお、答案用紙は、管理会計論及び監査論で各 1 枚となっています。
- 11 答案作成に当たっては、B 又は HB の黒鉛筆(シャープペンシルも可)、プラスチック製の消しゴムを使用して下さい。
- 12 答案用紙の所定欄に①受験番号②氏名を正しく記入し、かつ、受験番号を正しくマークして下さい。正しく記載されていない場合には、採点されない場合があります。
- 13 各問題とも解答は〔 1. 2. 3. 4. 5. 〕の中から一つだけを選び、答案用紙の解答欄に正しくマークして下さい。解答欄に複数マークしている場合は、その問題は不正解になります。
- 14 問題に関する質問には一切応じません。
- 15 試験開始後 60 分間及び試験終了前 10 分間は、答案用紙の提出及び試験室からの退室はできません。それ以外の時間に中途退室する場合には、必ず挙手し、試験官が答案用紙を受け取り確認するまで席を立たないで下さい。
- 16 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手のうえ試験官の指示に従って下さい。
- 17 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返して下さい。試験終了後に、答案用紙や筆記用具に触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。試験官が答案用紙を集め終わりに、指示するまで絶対に席を立たないで下さい。
- 18 問題冊子は、試験終了後、持ち帰ることができます。
なお、中途退室する場合には問題冊子の持ち出しは認めません。問題冊子が必要な場合は、各自の席に置いておきますので、試験終了後、速やかに取りに来て下さい。

〔満点 管理会計論 100 点(各 5 点)、監査論 100 点(各 5 点)〕
〔時間 2 時間〕

(管理会計論)

問題 1

材料Aと材料Bの購入原価を算定するにあたり、次の〔資料〕に基づいて、わが国の「原価計算基準」で許容された範囲の原価を計算したところ、材料Aについていくつかの購入原価が算定された。その最大の原価と最小の原価の差額を計算し、適切な金額を一つ選びなさい。なお、引取運賃を配賦する場合は、購入した材料の数量を基準にする。

〔資料〕

1. 材料の購入代価

	数量	送状価格
材料A	40 個	400 円／個
材料B	60 個	600 円／個

2. 値引額(送状価格の1%)

材料A(材料消費前に判明)

材料B(材料消費後に判明)

3. 材料副費

(1) 買入手数料

材料A 2,000 円

材料B 3,000 円

(2) 購入事務費

材料A 400 円

材料B 700 円

(3) 検収費

材料A 300 円

材料B 500 円

(4) 保管費

材料A 100 円

材料B 600 円

(5) 引取運賃 2,000 円

4. 年間予定材料購入代価総額 26,000,000 円

1. 800 円
2. 1,600 円
3. 2,400 円
4. 3,440 円
5. 3,600 円

問題 2

次の文章は、わが国の「原価計算基準」から一部抜粋したものである。(ア)～(カ)に当てはまる用語の正しい組合せを示す番号を一つ選びなさい。なお(＊)に当てはまる用語は各自で考えること。

原価計算は原価を一定の給付にかかわらせて集計し、(＊)および(ア)を計算する。すなわち、原価計算は原則として、

- (1) すべての製造原価要素を製品に集計し、損益計算書上売上品の(イ)を売上高に対応させ、貸借対照表上仕掛品、(＊)、製品等の(イ)を(＊)として計上することを可能にさせ、
- (2) また、販売費および一般管理費を計算し、これを損益計算書上(ア)として当該期間の売上高に対応させる。

原価の数値は、財務会計の原始記録、信頼しうる統計資料等によって、その信ぴょう性が確保されるものでなければならない。このため原価計算は、原則として(ウ)を計算する。この場合(ウ)を計算することは、必ずしも原価を取得価格をもって計算することを意味しないで、(＊)等をもって計算することもできる。また必要ある場合には、製品原価を(エ)をもって計算し、これを財務諸表に提供することもできる。

原価計算において、原価を(＊)等又は(エ)をもって計算する場合には、これと原価の実際発生額との差異は、これを財務会計上適正に処理しなければならない。

原価計算は、(＊)と(オ)に結合して行なわれるものとする。このために勘定組織には、原価に関する細分記録を統括する諸勘定を設ける。

原価の標準は、原価発生 の責任を明らかにし、(＊)を判定する尺度として、これを設定する。原価の標準は、過去の(ウ)をもってすることができるが、理想的には、(エ)として設定する。

原価計算は、予算期間において期待されうる条件に基づく(＊)又は(エ)を計算し、予算とくに、(カ)の編成に資料を提供するとともに、予算と対照比較しうるように原価の実績を計算し、もって(＊)に資料を提供する。

- 用語：① 見積原価 ② 予定原価 ③ 完成品 ④ 予算統制
 ⑤ 原価管理 ⑥ 販売予算 ⑦ 期間原価 ⑧ 費用予算
 ⑨ 原価能率 ⑩ 製造原価 ⑪ 標準原価 ⑫ 有機的
 ⑬ 実際原価 ⑭ 機能的 ⑮ 資本予算 ⑯ 製品原価
 ⑰ 予定価格 ⑱ 原価標準

平成25年第 I 回短答式管理会計論

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
1.	⑩	⑦	⑪	②	⑭	⑮
2.	⑯	⑪	②	①	④	⑥
3.	⑦	⑩	⑬	⑪	⑫	⑧
4.	⑯	③	⑬	⑰	⑫	⑦
5.	⑦	⑩	⑱	⑤	②	⑨

平成25年第 I 回短答式管理会計論

平成25年第 I 回短答式管理会計論

問題 3

当工場では、製造部門として第 1 製造部門と第 2 製造部門があり、補助部門として動力部門、修繕部門、工場事務部門がある。補助部門費を製造部門に配賦するにあたって、直接配賦法と階梯式配賦法によって計算した。次の〔資料〕に基づき、補助部門費配賦後の第 1 製造部門費の両方法による差額を計算し、適切な金額を一つ選びなさい。なお、補助部門費の配賦基準は〔資料〕より適切な数値を選び、計算過程において端数が生じる場合は万円未満を四捨五入する。

〔資料〕

	製造部門		補助部門		
	第 1 製造	第 2 製造	動力	修繕	工場事務
部門費(万円)	340,000	280,000	96,000	72,000	126,000
配賦基準：					
機械運転時間	600 時間	200 時間	10 時間	200 時間	—
修繕作業時間	120 時間	60 時間	20 時間	—	—
従業員数	26 人	44 人	12 人	8 人	10 人
占有面積	3,000 m ²	5,000 m ²	1,000 m ²	500 m ²	500 m ²

1. 7,337 万円
2. 7,787 万円
3. 8,563 万円
4. 10,360 万円
5. 10,787 万円

問題 4

当工場では、3種類の製品(製品X, 製品Y, 製品Z)を生産している。前年度まで製造間接費については直接作業時間を唯一の配賦基準による原価計算を採用していたが、当年度より活動基準原価計算(ABC)を導入することとした。そこで前年度までの原価計算による製品別の単位当たり製造間接費とABCによる製品別の単位当たり製造間接費を比較検討した。次の〔資料〕に基づき、計算結果として正しい記述となるように に当てはまる番号を一つ選びなさい。

ABCによる製品別の単位当たり製造間接費が、前年度までの原価計算による製品別の単位当たり製造間接費より低い製品は、 である。

〔資料〕

1. 活動別製造間接費予算のデータ

活 動	年間予算	コスト・ドライバー	コスト・ドライバー の年間予定水準
発 注	960,000 円	発 注 回 数	480 回
品質管理	2,100,000 円	検 査 回 数	350 回
工程補助	6,600,000 円	直接作業時間	22,000 時間
設備保全	7,500,000 円	機械運転時間	30,000 時間

2. 当月の生産データ

	製品X	製品Y	製品Z
生産量	100 個	200 個	300 個
発注回数	10 回	17 回	23 回
検査回数	5 回	7 回	10 回
単位当たり直接作業時間	1 時間/個	3 時間/個	4 時間/個
単位当たり機械運転時間	4 時間/個	3 時間/個	2 時間/個

(注) 月初仕掛品, 月末仕掛品はない。

1. 製品Xのみ
2. 製品Yのみ
3. 製品Zのみ
4. 製品Xと製品Y
5. 製品Yと製品Z

問題 5

当工場では、個別原価計算を実施している。次の〔資料〕に基づき、計算結果として正しい記述を示す番号を一つ選びなさい。なお、計算過程で端数が生じる場合は円未満を四捨五入する。

〔資料〕

1. 指図書別データ

	# 50	# 50-2	# 51	# 51-2	# 52	# 52-2
前月までの原価(円)	175,800	—	—	—	—	—
当月予定原材料消費価格(円/kg)	800	800	700	700	300	300
当月実際原材料消費量(kg)	140	4	60	180	680	120
当月実際直接作業時間(時間)	210	8	20	300	170	30

(注)

- (1) 指図書 # 50 は、A 製品 100 個の受注生産のための指図書である。完成品 100 個の検品中 4 個の不良品が発見されたので、その補修のために補修指図書 # 50-2 を発行した。補修終了後、すべて合格品となった。月末までに A 製品 100 個はすべて受注先に納入された。
- (2) 指図書 # 51 は、B 製品 60 個の受注生産のための指図書である。指図書 # 51 の生産過程でその全部が仕損となったので、その代品の製作のために指図書 # 51-2 を発行した。月末までに B 製品 60 個はすべて受注先に納入された。なお、指図書 # 51 の仕損品の評価額は指図書 # 51 の集計額の 30 % である。
- (3) 指図書 # 52 は、C 製品 170 個の受注生産のための指図書である。指図書 # 52 の生産過程でその一部が仕損となり補修によって回復の見込みがないので、その代品を製作するために指図書 # 52-2 を発行した。月末までに C 製品 170 個はすべて受注先に納入された。なお、指図書 # 52-2 の仕損品の評価額は 35,000 円である。

2. 直接労務費の計算には予定消費賃率を使用する。

予定消費賃率 900 円/時間

3. 製造間接費は直接作業時間を基準として予定配賦する。

予定配賦率 520 円/時間

4. 当月の実際原価データ

原材料費 528,500 円

直接労務費 660,000 円

製造間接費 380,060 円

5. 仕損費および原価差異は、わが国の「原価計算基準」に従って処理する。

平成25年第 I 回短答式管理会計論

1. A製品の完成品単位原価は、6,104円である。
2. B製品の完成品単位原価は、9,200円である。
3. C製品の完成品単位原価は、2,876円である。
4. A製品・B製品・C製品の仕損費の合計額は、163,560円である。
5. 当月の原価差異総額は、13,200円(不利差異)である。

問題 6 当工場では、単一製品を連続する 2 つの製造工程において生産し、累加法による工程別総合原価計算を実施している。第 1 工程の始点で原料を投入し、これを加工し完成させて、全量を第 2 工程に振り替えた後、さらに加工進捗度 50 % の時点で原料を追加投入し加工を行い製品を生産している。次の〔資料〕に基づき、第 2 工程の完成品原価として正しい金額を示す番号を一つ選びなさい。

〔資料〕

1. 生産データ

	第 1 工程	第 2 工程
月初仕掛品	—	240 kg (0.3)
当月投入	3,000 kg	3,060 kg
正常減損	40 kg	—
月末仕掛品	200 kg (0.25)	627 kg (0.8)
当月完成品	各自計算	各自計算

(注) (1) ()内は加工進捗度を示している。

(2) 第 2 工程において追加投入された原料分だけ生産量は増加する。

2. 原価データ

	第 1 工程	第 2 工程
月初仕掛品		
前工程費	—	480,000 円
加工費	—	14,400 円
当月製造費用		
前工程費	—	各自計算
原料費	4,215,000 円	375,000 円
加工費	1,590,460 円	703,500 円

3. 計算条件

- (1) 仕掛品の評価は先入先出法による。
- (2) 正常減損は第 1 工程を通じ平均的に発生したものとし、正常減損費は非度外視法により当月完成品と月末仕掛品に負担させる。
- (3) 第 2 工程の加工費計算では、完成品換算量の計算において追加投入原料による増量分を考慮しない。
- (4) 計算過程で端数が生じる場合は円未満を四捨五入する。

1. 5,444,190 円 2. 5,678,386 円 3. 5,745,720 円
 4. 5,747,940 円 5. 5,819,190 円

平成25年第 I 回短答式管理会計論

問題 7

当工場では、まず連産品A・Bが生産され、工程の終点で分離後、各々追加加工が施され連産品Aは製品Aとして、連産品Bは製品Bとして全て完成品となる。追加加工工程において、月初仕掛品はない。次の〔資料〕に基づき、実際原価計算による当月の製品Bの完成品総合原価として正しい金額を示す番号を一つ選びなさい。

〔資料〕

1. 連産品の生産データ

月初仕掛品	10 kg (0.2)
当月投入	300 kg
仕損品	各自計算
月末仕掛品	50 kg (0.4)
当月完成	連産品A：100 kg 連産品B：125 kg

(注) (1) ()内は加工進捗度を示している。

(2) 仕損品のうち、25 kg は正常仕損品である。

2. 連産品の原価データ

	原料費	加工費
月初仕掛品	100,000 円	30,000 円
当月製造費用	2,700,000 円	3,892,000 円

3. 製品データ

	分離後の正常個別費	分離後の実際個別費	販売単価
製品A	250,000 円	250,000 円	20,000 円/kg
製品B	500,000 円	450,000 円	30,000 円/kg

(注) 分離後追加加工による各製品生産量の変化はない。

4. 計算条件

- (1) 原料はすべて工程の始点で投入している。
- (2) 仕掛品の評価方法は先入先出法による。
- (3) 仕損品は当月投入分からのみ工程の終点で発生し、仕損品の評価額はゼロである。正常仕損費の計算は非度外視法によるものとし、その処理は仕損品の発生時点と仕掛品の進捗度により判断する。なお、異常仕損費は正常仕損費を負担しない。
- (4) 連結原価は正常市価基準によって連産品に配賦する。
- (5) 計算過程で端数が生じる場合は円未満を四捨五入する。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1. 3,482,632 円 | 2. 3,821,550 円 | 3. 4,195,300 円 |
| 4. 4,270,050 円 | 5. 4,344,800 円 | |

問題 8

当工場では、当月より組製品A・B・Cを生産している。組製品Aには大きさの異なる二つの製品A1・A2があり、製品A1・A2について等級別総合原価計算を実施している。次の〔資料〕に基づき、等級製品A2の完成品総合原価として正しい金額を示す番号を一つ選びなさい。

〔資料〕

1. 組製品データ

組製品	直接材料費	直接労務費	製造間接費
A	1,325,000円	各自計算	300,000円
B	3,500,000円	各自計算	450,000円
C	2,576,800円	各自計算	600,000円

(注) (1) 組製品A・B・Cの直接作業時間合計は、4,500時間である。

(2) 直接工賃率は1時間当たり2,816円である。

2. 等級製品の生産データ

	製品A1	製品A2
当月投入	2,000個	3,000個
正常仕損品	50個 (0.5)	70個 (0.4)
月末仕掛品	300個 (0.6)	100個 (0.6)
当月完成品	各自計算	各自計算

(注) (1) ()内は加工進捗度を示している。

(2) 正常仕損は()内に示された進捗度の点で発生する。

3. 等価係数

	製品A1	製品A2
直接材料費	1	1.1
加工費	1	1.5

4. 計算条件

- 直接材料費と直接労務費が組直接費、製造間接費が組間接費である。組間接費の組別配賦は、直接作業時間を配賦基準として行う。
- 直接材料はすべて工程の始点で投入している。
- 正常仕損費の計算は非度外視法によるものとし、その処理は仕損品の発生時点と仕掛品の進捗度により判断する。仕損品の評価額はゼロである。
- 等級別総合原価計算は、当月製造費用を等価係数を用いて等級製品に按分する方法による。
- 計算過程で端数が生じる場合は円未満を四捨五入する。

1. 2,657,978円 2. 2,838,346円 3. 2,939,626円
 4. 2,940,028円 5. 2,974,010円

平成25年第 I 回短答式管理会計論

問題 9

次はわが国の「原価計算基準」に関する記述である。ア～オのうち、正しい組合せを示す番号を一つ選びなさい。

- ア. 標準原価計算制度における標準は、原価管理を有効に行うため、技術的に達成可能な最大操業度のもとにおいて、最高能率を表す最低の原価である理想標準原価を使うとされている。
- イ. 標準原価は、一定の文書に表示されて原価発生に責任を持つ各部署に指示される。指示する文書の種類について、標準製品原価表、材料明細表、標準作業表および製造間接費予算表の四つが例として取り上げられている。
- ウ. 製造間接費の標準は、部門別に算定して部門間接費予算を用いる。部門間接費予算には、固定予算と変動予算があるが、固定費の管理を重視して、変動予算より固定予算の方が有用であるとされている。
- エ. 標準直接労務費を算定する際は、物量標準と価格標準の両面を原則として考慮する。前者については、直接作業の区分毎に、製品単位当たりの標準時間を定めるが、能率向上の観点から疲労や身体的必要あるいは手待などの時間的余裕は含まれていない。
- オ. 原価差異は、材料受入価格差異を除いて、原則として、当年度の売上原価に賦課するが、標準原価計算制度における数量差異、作業時間差異、能率差異などで異常な状態に基づくと認められるものは非原価項目として処理することが要求されている。

1. アウ
2. アエ
3. イエ
4. イオ
5. ウオ

問題10

当社は製品 X, Y を製造・販売しており、直接原価計算制度を採用している。当月は各製品の最大需要量をフル操業で製造・販売しており、当月のデータは〔資料〕に示したとおりである。次月は、単位当たり製品データは変わらないが、各製品の需要量は 2 割増加する。しかし、機械の定期的点検のため総機械運転時間は 2 割減らさなければならないと見込まれている。次月に最適なセールス・ミックスで製造・販売した場合、貢献利益総額の合計が当月と比べていくら減少するのかを計算し、正しい金額を示す番号を一つ選びなさい。

〔資料〕

1. 当月の製品単位当たりデータ

	製品 X	製品 Y
販売価格	15,000 円	20,000 円
変動製造原価		
直接材料費	4,000 円	4,500 円
直接労務費	2,500 円	3,500 円
変動製造間接費	800 円	3,000 円
変動販売費	500 円	900 円
貢献利益	<u>7,200 円</u>	<u>8,100 円</u>
機械運転時間	1.5 時間	2.0 時間

2. 当月の各製品の製造・販売量は、製品 X が 6,000 個、製品 Y が 5,000 個である。

1. 14,040,000 円
2. 16,142,400 円
3. 16,444,800 円
4. 16,740,000 円
5. 19,742,400 円

問題11

財務情報分析を行う指標として〔資料〕に示す通り 6 種類のものを取り上げる。「真実な内容」(財務諸表等規則 5 条 1 項 1 号など)に基づいた財務諸表と比較して、粉飾決算あるいは逆粉飾決算との関連を述べたア～オにおいて明らかに正しくないものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

〔資料〕

$$1. \text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$$

$$2. \text{当座比率} = \frac{\text{現金預金} + \text{受取手形} + \text{売掛金} + \text{有価証券}}{\text{流動負債}}$$

$$3. \text{たな卸資産回転期間} = \frac{\text{たな卸資産}}{\text{売上高}}$$

$$4. \text{売上勘定比率} = \frac{\text{受取手形(注)} + \text{売掛金}}{\text{たな卸資産}}$$

(注)割引手形と裏書手形を除く。

$$5. \text{買入債務対たな卸資産比率} = \frac{\text{支払手形} + \text{買掛金}}{\text{たな卸資産}}$$

$$6. \text{売上高総利益率} = \frac{\text{売上総利益}}{\text{売上高}}$$

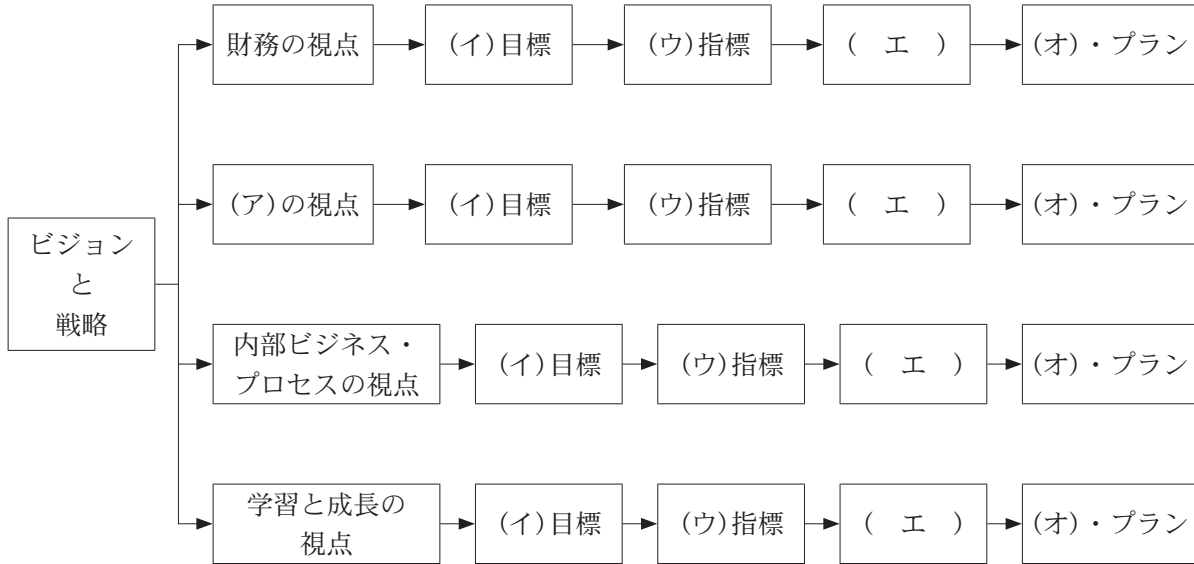
- ア. 売上高に対応する売掛金を計上したが、売上高に対応する売上原価の計上を行わなかった場合、流動比率と売上高総利益率は上昇し、たな卸資産回転期間は短縮する。
- イ. 売上高を翌期に繰り延べた場合、当座比率は下降し、売上勘定比率は上昇する。
- ウ. 実際の商品仕入れを行わずに商品仕入高に対応する買掛金を計上しただけの場合、当座比率と売上高総利益率は下降し、買入債務対たな卸資産比率は上昇する。
- エ. 商品仕入高を翌期に繰り延べた場合、流動比率は上昇するが、売上勘定比率とたな卸資産回転期間には影響がない。
- オ. 在庫の水増しを行った場合、流動比率と当座比率は上昇し、買入債務対たな卸資産比率は下降する。

1. アイ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

平成25年第 I 回短答式管理会計論

問題12

次の図はキャプランとノートンによるバランスト・スコアカードの基本的モデルである。(ア)～(オ)に当てはまる適切な用語を選択し、すべて正しい組合せを示す番号を一つ選びなさい。



- 用語：① 企業 ② 非財務 ③ 顧客 ④ 予算
 ⑤ 戦略 ⑥ 長期 ⑦ ビジネス ⑧ 短期
 ⑨ ターゲット ⑩ 業績評価 ⑪ アクション ⑫ マネジメント

1.	ア②	イ①	ウ⑩	エ⑨
2.	ア②	イ⑥	ウ⑧	オ⑦
3.	ア③	イ⑤	エ⑩	オ⑦
4.	ア③	ウ⑩	エ⑨	オ⑪
5.	イ⑥	ウ⑤	エ⑨	オ⑪

平成25年第 I 回短答式管理会計論

問題13

次の〔資料〕を参照して、文中の(ア)～(オ)に当てはまる金額または用語として正しい組合せを示す番号を一つ選びなさい。なお(＊)に当てはまる用語は各自で考えること。

〔資料〕

月初仕掛品	0 個
月初製品在庫	0 個
当月直接材料費	30,000 円
当月加工費	20,000 円
当月販売量	300 個
1 個当たり直接材料費	75 円
1 個当たり加工費	50 円
1 個当たり変動販売費	25 円
当月一般管理費	2,000 円
販売単価	210 円

※仕損、減損はないものとする。

制約理論に適合した計算システムとしては、スループット会計がある。〔資料〕から当月のスループットは(ア)である。スループットを利益に変換するための費用を業務費用と呼び、その金額は(イ)である。したがって、スループット会計における営業利益は、(ウ)となる。これを全部原価計算による営業利益である(エ)と比較すれば、全部原価計算による営業利益の方が大きい。これは、(＊)が存在するためである。このため、スループット会計においては(＊)に(オ)が眠っていると表現されることがある。

- ① 40,500 円 ② 33,000 円 ③ 29,500 円 ④ 27,500 円 ⑤ 16,000 円
 ⑥ 11,000 円 ⑦ 5,500 円 ⑧ 3,500 円 ⑨ 資金 ⑩ 在庫

1.	ア②	イ③	ウ⑦	エ⑥	オ⑩
2.	ア②	イ③	ウ⑧	エ⑤	オ⑨
3.	ア①	イ④	ウ⑦	エ⑥	オ⑨
4.	ア①	イ④	ウ⑥	エ⑤	オ⑨
5.	ア②	イ④	ウ⑧	エ⑦	オ⑩

問題14 予算に関する次のア～カの記述のうち、正しいものの個数を示す選択肢の番号を一つ選びなさい。

- ア. 管理可能性原則とは、企業内の各部門への予算配分額が、当該部門管理者の管理能力の高さに比例して決定されるという原則を指す。
- イ. 上場企業において、組織の最下層の部門まで会社の理念や戦略に合致した予算編成が行われているかどうかのチェックについては、公正で独立の立場である内部監査人と社外取締役による共同遂行が義務づけられている。
- ウ. 責任会計のもとで責任センター長に任命された者は、予算策定時に表明した年次目標が未達に終わった場合、次年度終了時までには、経営者、他の従業員、株主、銀行など社内外のステークホルダーに対して、原因と対策に関する説明責任を有する。
- エ. 四半期決算の施行によって、上場企業における予算目標は、月ごとに設定することが廃止され、国際標準である四半期ごとの設定に一本化された。
- オ. 研究開発部門の活動は長期的な観点でマネジメントすべきものであるため、研究開発費を単年度の損益予算に計上する企業はわずかである。
- カ. 予算スラックとは、階層間の情報の非対称性を利用し、部下に気づかれないよう、上司が予算目標の厳格度を高める慣行を指す。

1. 0個 2. 1個 3. 2個 4. 3個 5. 4個

問題15

当社は、メーカーから雑貨を仕入れ、小売店に販売する雑貨の卸売を行っている。当社は2年前に地元銀行から4,500千円借り入れ、201X年8月31日に利息も含め5,000千円を返済しなければならない。現在201X年6月1日であり、現金の残高を調べたところ2,000千円しかなく、8月31日時点で必要な現金を確保できない可能性が高い。そこで、8月31日時点で現金が不足するかどうかを調査した。以下の〔資料〕に基づき、8月31日時点における現金の過不足について最も適切な番号を一つ選びなさい。

〔資料〕

1. 製品の平均販売単価は10,000円、平均仕入単価は7,000円である。取引はすべて掛で行われる。

2. 売上高 (単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
3,200	3,500	4,000	3,000	3,200	3,500

※201X年4月・5月は実際の売上高であるが、201X年6月・7月・8月・9月は予想売上高である。

3. 売掛金の50%は販売が行われた月に、30%は翌月に、15%は翌々月に回収されるが、残りの5%は回収不能となる。
4. 買掛金の60%は商品を仕入れた月に支払われ、残りの40%は翌月に支払われる。201X年6月1日時点の買掛金残高は994千円であり、これは201X年5月に購入した商品の代金(買掛金)の40%に対応し、6月中にすべて支払わなければならない。
5. 月末の目標商品在庫数量は、翌月の予定販売数量の10%+基本在庫(300個)により決められる。201X年6月1日における商品の在庫価額は2,380千円である。
6. 当社の現金に関連する取引は、売掛金の回収と買掛金の支払いのみと仮定する。

1. 不足しない
2. 156,000円不足する
3. 229,600円不足する
4. 292,600円不足する
5. 339,600円不足する

問題16 次のア～オの記述のうち、明らかに正しくないものが二つある。その組合せを示す番号を一つ選びなさい。

- ア. 原価企画の特徴として、目標原価が製品を構成する機能別単位や構造別単位に細分割付され、それぞれの開発を担う技術者や部門の責任に関連づけられることが指摘されている。
- イ. 原価企画における目標原価の設定には、積上法と、控除法と、両者の折衷である許容原価と成行原価との間で達成可能と思われる最も望ましい水準で目標原価を設定する方法がある。
- ウ. 標準原価管理は、製造段階での原価管理手法として伝統的に利用されてきたが、近年では開発設計段階での原価の作り込みに活用されるようになってきている。
- エ. 標準原価管理では、例外管理の考え方が適用されているため、例外なく原価差異が厳密に分析され、必要な是正措置がとられるべきである。
- オ. 標準原価管理では、事前に設定した原価標準に基づき、標準原価と実際原価とが比較され、許容範囲以上の差異が生じた場合には、その原因の分析が行われ、改善策が検討・指示される。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

問題17

当社は携帯音楽プレイヤー(モデルX)を生産・販売している(販売価格：5,500円,年間販売数量：25,000台)。当社では、顧客のニーズに応えるため新たな携帯音楽プレイヤー(モデルY)を開発した。

モデルYは既存の設備を用いて生産することが可能であり、既存の設備でモデルYを追加生産した場合のデータは[資料]に示されている。

次年度はモデルXとモデルYを同時に生産・販売する予定である。モデルYの予定販売価格は5,000円であり、モデルYの販売によりモデルXの販売数量は減少するものと考えられる。マーケティング担当者がこの影響を調査したところ、モデルYが2台売れるとモデルXの販売数量が1台減少する、という結果を得た。

モデルXについては、直接材料・仕掛品・完成品の在庫は存在しない。一方、モデルYは新製品であり、販売戦略上、品切れを起こすことは避けたいと考えている。このため、モデルYについては、ある程度の在庫を保有することにした。モデルYの在庫方針は[資料]に示されている。

当社は、モデルYの研究開発にかかった費用のうち16,380千円を次年度におけるモデルYの販売により回収するという目標を持っている。なお、当社では在庫価額の10%を資本コストとみなしている。この目標を達成するために必要となるモデルYの販売数量を示す番号を一つ選びなさい。

[資料]

1. モデルYを既存の設備で生産した場合の増分費用(1台当たり)

直接材料費	1,000円
直接労務費	800円
変動製造間接費	700円

2. モデルYの在庫方針

- ・直接材料：販売数量の10%に該当する材料を保有する。
- ・仕掛品：存在しない。
- ・完成品：販売数量の10%を保有する。

3. その他計算に必要な追加情報

- ・モデルYの販売には1台当たり500円の販売手数料が必要である。
- ・モデルXの1台当たり貢献利益は1,200円である。
- ・計算に際しては、モデルYの在庫方針によって生じる資本コストも考慮すること。
- ・当社はモデルXとYを同時に生産できる十分なキャパシティを有している。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 8,200台 | 2. 9,800台 | 3. 11,500台 |
| 4. 12,000台 | 5. 13,600台 | |

問題18

品質原価および品質管理に関する次のア～カの記述のうち、正しい組合せを示す番号を一つ選びなさい。

- ア. 多くの日本の大規模製造企業は品質管理活動には全社的品質管理、全社的予防保全などを中心として、熱心に取り組んできたが、品質原価の概念を用いた品質原価の測定は、ほとんど行われていなかった。
- イ. 予防原価は内部失敗原価や外部失敗原価の増大を抑制するために支出されるので、評価原価は支出しなくてもよい。
- ウ. 失敗原価は製品の製造時や製品の販売後に発生するので、その原因は製造工程に限定される。
- エ. 評価原価の支出は製品の検査等を意味するので、評価原価を可能な限り多く支出すれば、品質原価の総額は小さくなる。
- オ. 伝統的な PAF(予防・評価・失敗)モデルにおいて、欠陥品をゼロにしようとするれば、予防原価と評価原価は限りなく小さくなる。
- カ. 品質原価概念における外部失敗原価は、製造原価には含まれない。

1. アエ 2. アカ 3. イウ 4. エオ 5. ウカ

平成25年第 I 回短答式管理会計論

問題19

次の〔資料〕に示すような独立した設備投資案A, B, C, Dがある。投資に期待される効果は5年継続すると想定している。当該企業の資本構成は、普通株からなる自己資本50%, 長期借入金からなる他人資本50%であり、普通株の資本コスト率は年18%, 長期借入金の支払利息率は税引前10%, 実効税率は40%である。割引率は加重平均資本コスト率を利用するものとする。単純回収期間法, 投下資本利益率法, 正味現在価値法, 収益性指数法を用いて投資案の優先順位をつけた場合、最も望ましい案の組合せを示す番号を一つ選びなさい。ただし、単純回収期間法の計算は累積ネット・キャッシュ・フローを利用しなさい。

〔資料〕

(単位：百万円)

投資案	1年度 期首	1年度 期末	2年度 期末	3年度 期末	4年度 期末	5年度 期末
A	△1,000	100	200	300	400	600
B	△1,000	500	300	200	200	100
C	△1,000	300	300	300	300	300
D	△1,200	350	350	360	360	370

※1年度期首は設備投資額、1年度期末以降はその年度の税引後ネット・キャッシュ・フローである。

	単純回収期間法	投下資本利益率法	正味現在価値法	収益性指数法
1.	B	C	D	D
2.	B	A	D	D
3.	B	A	D	C
4.	C	C	A	C
5.	C	A	D	D

平成25年第 I 回短答式管理会計論

問題20

差額原価収益分析に関する次のア～オの記述のうち、正しいものの個数を示す選択肢の番号を一つ選びなさい。

- ア. 代替案の原価を計算する場合には、各代替案を採用したときに予測される未来原価に基づくのであって、過去原価は含めない。
- イ. 未来原価であっても、代替案によって発生額が異なる原価は意思決定に影響を与えない。
- ウ. 財務諸表作成目的などを有する原価計算は支出原価だけに基づいて製品原価を計算するのに対し、差額原価収益分析は機会原価だけに基づいて計算する。
- エ. 連産品を追加加工するかどうかにあたって、連結原価は埋没原価になる。
- オ. 経済的発注量(economic order quantity)の計算にあたって関連原価となるのは、生産量に応じて変化する原価だけである。

1. 1個 2. 2個 3. 3個 4. 4個 5. 5個

平成25年第 I 回短答式監査論

(監 査 論)

問題 1 公認会計士監査に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 財務諸表の監査を実施するに当たって、監査人は不正によるか誤謬によるかを問わず、財務諸表には全体として重要な虚偽表示がないということについて、合理的な保証を得る責任があるが、重要な虚偽表示を発見できないリスクは回避できない。
- イ. 監査人は、監査の実施において不正又は誤謬を発見した場合には、ただちに追加の監査手続を実施して、十分かつ適切な監査証拠を入手し、不正又は誤謬が財務諸表に与える影響を評価した上で、この評価に基づいて意見を形成しなければならない。
- ウ. 財務諸表の適正性を判断するに当たっては、監査人は経営者が採用した会計方針が会計基準のいずれかに準拠し、継続的に適用されているかを評価することにより、実質的な判断を行わなければならない。
- エ. 財務諸表の重要な虚偽表示を看過して、財務諸表に適正意見を表明した場合、監査人が一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して当該監査を実施したかどうかは、経営者が不正を隠蔽するために仕組んだスキームの巧妙さ並びに改ざんの頻度及び程度によって判断される。
- オ. 経営者からの書面による確認は、監査の終了時に限らず、監査人の判断により適切な時期に実施することができる。

1. アエ 2. アオ 3. イウ 4. イオ 5. ウエ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題 2

財務諸表監査における不正への対応に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査人は、監査の全過程を通じて職業的懐疑心を保持しなければならないが、このことは、通常、監査人が記録や証憑書類を真正なものとして受け入れることを妨げない。
- イ. 監査人は、企業に関する監査人の理解と財務諸表が整合していることについて一般的な結論を形成するために、監査の最終段階で分析的手続を実施し、これまで認識していなかった不正による重要な虚偽表示リスクが存在していないかどうかを評価しなければならない場合がある。
- ウ. 監査人は被監査会社に対して守秘義務を負うが、不正を認識した場合には、速やかに規制当局等に対して報告する義務がある。
- エ. 監査人は、収益認識に関する不正による重要な虚偽表示リスクがないかどうかを判断しなければならないが、当該リスクがないと最終的に判断したときは、リスクがないとの結論のみを監査調書に記録する。
- オ. 職業的懐疑心の発揮に当たっては、監査証拠として利用する情報の信頼性の検討のみならず、これに関連する情報の作成と管理に関する内部統制の検討までもが必要とされる。

1. アウ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題 3 四半期レビューに関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 四半期レビュー手続においては、四半期レビューの対象となる四半期財務諸表と経営者が予測した四半期財務諸表との比較が行われることがあるが、分析の実証手続を実施することは求められていない。
- イ. 四半期レビューは、年度の財務諸表監査が実施されることを前提に行われるものであるため、四半期レビューにおける分析的手続の実施は、業種の特性等を吟味したきめ細かなレベルにまで至ることは要求されていない。
- ウ. 監査人は、四半期レビュー計画の策定に当たっては、年度の財務諸表監査を通じて得た、内部統制を含む、企業及び企業環境についての理解と、それに基づく重要な虚偽表示のリスクの評価を考慮し、四半期財務諸表の作成に係る内部統制を十分に理解しておかなければならない。
- エ. 監査人は、四半期会計期間に継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を認めた場合においては、当該四半期会計期間の末日から当該会計年度の末日までの期間について経営者の行った評価、及び少なくとも当該四半期会計期間の翌四半期会計期間の末日までの経営者の対応策についての検討を行った上で、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうかの判断をしなければならない。
- オ. 監査人は、四半期財務諸表について、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、重要な点において適正に表示していない事項が存在する可能性が高いと認められる場合には、質問や関係書類の閲覧等の追加的な手続及びその他の実証手続を実施する必要がある。

1. アイ 2. アウ 3. ウエ 4. イオ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題 4 公認会計士法に規定されている公認会計士または監査法人の処分に関する次のア～オの記述のうち、誤っているものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 公認会計士が著しく不当と認められる業務運営を行った場合には、虚偽又は不当の証明をした場合の懲戒処分と同じ処分が行われる。
- イ. 公認会計士が虚偽又は不当の証明を行った場合に課される課徴金は、虚偽又は不当の証明を行った金額を基準として算出される。
- ウ. 公認会計士が虚偽又は不当の証明を行ったことによる処罰としては、懲戒処分のみが行われる場合、課徴金納付命令のみが行われる場合、懲戒処分と課徴金納付命令のいずれも行われる場合がある。
- エ. 監査法人は、業務停止を命じられた場合、その期間の経過前に清算されたときでも、当該処分の手続が終了するまで存続するものとみなされる。
- オ. 公認会計士法に違反した事実により、監査法人が処分される場合において、当該監査法人の特定社員につき、公認会計士法違反の事実があるときは、当該特定社員に対しても登録抹消の処分が行われることがある。

1. アイ 2. アウ 3. イオ 4. ウエ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題 5 金融商品取引法監査制度に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが一つある。その記号の番号を一つ選びなさい。

- ア. 有価証券報告書を提出しなければならない会社は、事業年度ごとに公認会計士又は監査法人による監査証明を受けた内部統制報告書を有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出しなければならない。
- イ. 有価証券報告書を提出しなければならない外国会社は、外国会社等財務書類について、外国監査法人等から監査証明に相当すると認められる証明を受けた場合には、我が国の公認会計士又は監査法人による監査証明を受けなくてもよい。
- ウ. 監査証明は、特別の利害関係のない公認会計士又は監査法人によって行われなければならないとされているが、この利害関係は会社と監査契約を締結する公認会計士又は監査法人の業務執行社員との関係に係るものである。
- エ. 発行価額又は売出価額の総額が1億円未満の有価証券の募集又は売出の場合、発行会社は公認会計士又は監査法人による監査証明を受けた財務書類を含む有価証券通知書を内閣総理大臣に提出しなければならない。
- オ. 公認会計士又は監査法人は、監査証明業務を行うに当たって、被監査会社による法令違反等事実を発見した場合には、当該会社に対し是正等の措置をとるよう通知しなければならないが、当該会社が適切な措置をとらないときには、当該事項に関する意見を内閣総理大臣に申し出なければならない。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. エ 5. オ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題 6 会社法監査制度に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 会計監査人を設置する場合には、会計監査人設置会社である旨及び会計監査人の氏名又は名称を登記しなければならない。
- イ. 大会社(公開会社でないもの及び委員会設置会社を除く)においては、監査役を4名選任した場合、社外監査役の員数は3名以上でなければならないが、常勤監査役は社外監査役の中から選定することができる。
- ウ. 監査役は株主総会で選任されなければならないが、欠員が生じた場合に備えて補欠として選任された監査役の任期は、欠員となった当該監査役の残任期間である。
- エ. 委員会設置会社のうち大会社以外の会社については、会計監査人を任意で設置することができる。
- オ. 株式会社は、社外取締役、会計参与、社外監査役のみならず、会計監査人との間でも、責任限定契約を締結することができる旨を定款で定めることができる。

1. アウ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題 7

保証業務に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 業務実施者が、合理的保証業務と限定的保証業務を依頼人に対して同時に提供する場合には、それぞれの保証報告書における結論は同一の形式で報告される。
- イ. 保証業務の範疇に入らない業務としては、合意された手続、財務諸表等の調製、経営又は税務上の判断に関する助言や調査、財務情報のレビュー業務があげられる。
- ウ. 「財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書」が公表された趣旨は、公認会計士が提供する業務を、監査人としての業務とその他の業務に区別することにより、公認会計士が提供できる保証を伴う業務の範囲を明確化することであった。
- エ. 財務諸表監査以外の保証業務も、財務諸表監査と同様にリスク・アプローチに基づいて実施されるが、主題及び主題情報が特定されているとは限らないため、固有リスクと統制リスクを結合して評価することは想定されていない。
- オ. 保証業務の対象となる主題には、定量的か定性的か、客観的か主観的か、といった様々な性格があるため、保証報告書には主題の性格について記載しなければならない。

1. アイ 2. アエ 3. イウ 4. ウオ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題 8 監査基準に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査基準は、監査の規範を演繹的方法により体系化したものであって、法令と同等の強制力はないものの、職業的監査人が監査の実施に当たって常に遵守しなければならない実務上の指針であるという点に主たる意義がある。
- イ. 我が国の監査基準では、いわゆる「期待のギャップ」については言及されていないが、「二重責任の原則」を明示することによってこれを縮小する立場がとられている。
- ウ. 監査基準では、監査人に対し、監査の実施に当たって正当な注意を払うという観点から、職業的懐疑心を保持することが求められているが、職業的懐疑心の保持は独立性の保持によって支えられている。
- エ. 監査基準の設定当初は、監査慣行が十分に確立していなかったことから、個々の財務諸表項目ごとに監査人が実施すべき監査手続が列挙されていたが、現在では、監査実施上の具体的な指針の策定は日本公認会計士協会に委ねられている。
- オ. 国際会計士連盟による国際監査基準の明瞭性プロジェクトの完了を受け、我が国においても平成 22 年 3 月に監査基準が改訂されたが、この改訂は、国際会計基準が我が国に強制適用されることを前提としてなされたものである。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題 9

監査の品質管理に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが一つある。その記号の番号を一つ選びなさい。

- ア. 企業会計審議会による「監査に関する品質管理基準」は、監査の実施に関する指針ではないため、一般に公正妥当と認められる監査の基準を構成するものではない。
- イ. 監査事務所は、契約の継続又は解除に関する方針及び手続に、監査契約を解除することが相当であると判断した場合には速やかに被監査会社の経営者及び監査役等に監査契約を解除する旨を書面により通知することを含めなければならない。
- ウ. 監査責任者と審査担当者との間で監査上の判断の相違が生じた場合、監査責任者は限定付適正意見の表明又は意見を表明しないことを検討しなければならない。
- エ. 監査事務所は、監査報告書の発行予定日までに監査報告書を発行するために必要な手続が完了できないことが見込まれる場合、新規の監査契約の締結を見合わせることを検討しなければならない。
- オ. 審査担当者は、審査を通じて監査責任者の責任の一部を担うことになるため、当該審査は、監査業務の責任者と同等以上の十分かつ適切な経験を有する社員等によって行われなければならない。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. エ 5. オ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題10 監査の品質管理に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査事務所は、すべての監査業務について審査に関する方針及び手続を定めなければならないが、上場会社以外の場合には、監査業務の社会的影響の程度や個々の業務において識別したリスクの重要性により、上場会社の場合と比べて審査の方法や内容等を簡素化することが認められている。
- イ. 監査事務所は、新規の契約の締結に当たって、関与先が属する産業に関する知識を有する専門要員が十分に存在しない場合の方針及び手続として、当該産業に関して十分な知識と経験を有する専門家を利用できる状況を確保する方策をあらかじめ定めておかなければならない。
- ウ. 監査事務所は、監査責任者の適格性に疑念が生じた場合等、監査業務の遂行に重大な支障をきたす事態に備えて、審査担当者が監査チームに代わって意思決定を行う場合の方針と手続を定めなければならない。
- エ. 監査事務所は、関与先との契約の更新に関する方針及び手続に、関与先の誠実性を検討することを含めなければならないが、この検討に当たっては、過去において当該関与先に対して職業的専門家として会計及び監査関連業務を提供していた者から情報を得ることも許容される。
- オ. 監査事務所は、関与先との契約の更新に当たって問題点が識別された場合には、それをどのように解決したかを文書化する旨を、契約の更新に関する方針及び手続に含めていなければ、当該契約を更新することはできない。

1. アウ 2. アエ 3. イウ 4. イオ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題11

監査証拠に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査証拠として利用する情報が経営者の利用する専門家により作成されている場合、監査人は、専門家の指摘事項又は結論の合理性、あるいは専門家が採用している重要な仮定や方法の合理性といった事項を検討する。
- イ. 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することによって、重要な虚偽表示リスクを許容可能な低い水準に抑えたかどうかは、職業的専門家としての判断に係る事項である。
- ウ. 複数の情報源から入手した監査証拠が相互に矛盾する場合、監査人は、当初適用した監査手続とは異なる監査手続を適用しなければならない。
- エ. 売上取引に買戻条件が付いていないことに関する監査証拠を入手するために、確認という監査手続が利用されることもある。
- オ. 監査証拠として利用する情報が監査手続の目的に関連しているかどうかは、主として情報源及び情報の種類、並びに情報を入手する状況によって判断される。

1. アウ 2. アエ 3. イウ 4. イオ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題12 監査リスクに関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査リスクは、監査人が、財務諸表に重要な虚偽表示がある場合に重要な虚偽表示がないという意見を表明するリスクだけでなく、財務諸表に重要な虚偽表示がない場合に重要な虚偽表示があるという意見を表明するリスクも含む。
- イ. 監査人は、監査の実施の過程において、広く財務諸表全体に関係した重要な虚偽表示リスクを新たに発見しても、監査時間と監査費用を考慮して、監査計画の修正を検討しない場合がある。
- ウ. 監査人が識別した重要な虚偽表示リスクが特別な検討を必要とするリスクにあたるかどうかを決定することは、財務諸表全体レベルとアサーション・レベルの二つのレベルで重要な虚偽表示リスクを識別し評価する過程で行われる。
- エ. 事業上のリスクには、アサーション・レベルの重要な虚偽表示リスクにつながるものもあれば、財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクにつながるものもあるので、監査人は、すべての事業上のリスクを識別し評価する責任を負う。
- オ. 監査人は、不正による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する際、収益の過大計上のみならず過小計上の不正リスクもありうるので、どのような種類の収益、取引形態又はアサーションに関連して不正リスクが発生するかを判断しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. イエ 4. ウオ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題13

内部統制の評価に係る監査の実施に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査人は、監査計画を立案する上で統制環境を理解することが必要であり、統制環境が有効と判断した場合には、監査手続を実施する基準日を期末日ではなく期末日前にすることができる。
- イ. 監査人は、過年度における内部統制の評価が良好であって重要な変更がない場合には、企業の担当者及び責任者に質問を行うことだけで、内部統制のデザインを評価し、これが業務に適切に適用されているかどうかを評価することができる。
- ウ. 監査人は、監査に係る内部統制は財務報告に係る内部統制なので、企業の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制をすべて理解しなければならない。
- エ. 監査人は、依拠しようとする内部統制からの逸脱を発見した場合、逸脱した原因が担当者の交代による一時的なものであっても、追加的な運用評価手続を実施しなければならない。
- オ. 監査人は、アサーション・レベルの重要な虚偽表示を防止する、又は発見し是正するために適切にデザインされかつ業務に適用されている内部統制に対してのみ、内部統制の運用評価手続を実施する。

1. アウ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題14

監査人と監査役等(監査役若しくは監査役会又は監査委員会)とのコミュニケーションに関する次のア～オの記述のうち、誤っているものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

ア. 監査人は、監査役等とのコミュニケーションのなかで独立性に関連する職業倫理の規定を遵守したことを報告する際には、監査制度の礎である独立性の重要性に鑑み、すべての監査契約において書面をもって実施する必要がある。

イ. 監査人は、監査契約の締結、監査計画や監査結果の説明等の局面において、監査役等とのコミュニケーションを適切に実施しなければならないが、その結果が十分なものではなく、かつその状況が解消できない場合、監査報告書において監査範囲の制約に関する除外事項を付すこともある。

ウ. 監査人は、監査役等に対し、当期の監査計画として立案した監査の範囲とその実施時期の概要を説明する際に、重要な虚偽表示に係る特別な検討を必要とするリスクへの対応や、監査に関連する内部統制についての監査アプローチに言及する必要があるが、監査に適用される重要性の概念までは含まれない。

エ. 監査人は、監査役等に対し、監査の過程で識別した会計上の見積り等の企業の会計実務に係る質的側面の重要事項だけではなく、経営者に要請した経営者確認書の草案についてもコミュニケーションを行わなければならない。

オ. 監査人は、監査役等に対し、当年度の監査の過程で識別した未修正の虚偽表示の内容と、それが監査意見に与える影響について報告しなければならないが、あわせて、過年度の未修正の虚偽表示があった場合には、それが関連する勘定残高や開示に与えている影響についても報告する必要がある。

1. アウ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. エオ

問題15

監査報告書の意義に関する次のア～オの記述のうち、誤っているものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 財務諸表の表示が適正である旨の監査人の意見は、監査人が実施した監査手続の範囲では、財務諸表における重要な虚偽の表示を示す事項は検出されなかったことを意味するものである。
- イ. 監査報告書には経営者の責任と監査人の責任を峻別する二重責任の原則が明示されているが、監査人が継続企業の前提に関する強調事項を記載することは、この二重責任の原則を逸脱する例外的な措置とみなされている。
- ウ. 監査報告書において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施した旨の記載が意味するところには、監査人が職業倫理に関する規定を遵守したことも含まれている。
- エ. 監査人が表明する無限定適正意見は、財務諸表に対して合理的な範囲での保証を与えるものであり、この保証の水準には一定の限界があるので、たとえ重要な虚偽表示を見逃したとしても、監査人は必ずしも責任を負うものではない。
- オ. 監査人は、無限定適正意見を表明するに当たって、財務諸表が会計基準に準拠して作成されていることを確かめることのみならず、会計基準に準拠した会計方針であっても、その適用が会計事象を適切に反映するものであるかどうかについても評価しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. イオ 4. ウエ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題16

継続企業の前提に関する監査報告について説明した次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が認められる状況において、かかる事象を解消するための合理的な対応策が経営者から提示されない場合、状況に応じて限定付適正意見又は不適正意見を表明する。
- イ. 監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を識別したが、経営者が提示した対応策が当該状況を解消するものであると判断した場合、無限定適正意見を表明するだけでよく、「強調事項」の区分を設ける必要はない。
- ウ. 監査人は、継続企業の前提に重要な不確実性が認められるにもかかわらず、財務諸表における注記において、かかる重要な不確実性に関する説明が十分に行われておらず不適切であると判断した場合、状況に応じて限定付適正意見又は不適正意見を表明した上で、監査報告書に「強調事項」の区分を設けなければならない。
- エ. 監査人は、継続企業の前提に重要な不確実性が認められ、財務諸表における注記が適切に行われている場合、「強調事項」の区分を設けた上で無限定適正意見を表明するが、重要な不確実性の状況によっては意見不表明とすることが適切となることがある。
- オ. 監査人は、被監査会社が、破産手続開始の申立てや行政機関による事業停止命令を受けるなど、継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切でないと判断した場合、経営者がその状況を注記で明確に説明していても、継続企業を前提として作成された財務諸表に対しては、意見不表明とする。

1. アウ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題17

監査報告書の記載に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査報告書には契約内容に応じた宛先を記載することが必要であり、金融商品取引法に基づく監査の監査報告書では、通常、株主が宛先として記載される。
- イ. 財務諸表に重要な虚偽表示が存在するために限定付適正意見を表明する場合、監査報告書には、原則として、当該虚偽表示の金額的な影響額とそれに関する説明が「限定付適正意見の根拠」の見出しを設けて記載される。
- ウ. 財務諸表に対する経営者の責任には、会計帳簿や会計記録の妥当性を評価することが含まれることから、監査報告書の「財務諸表に対する経営者の責任」の区分においても、これらが妥当である旨が記載される。
- エ. 財務諸表監査に併せて内部統制監査を実施している場合であっても、監査報告書の「監査人の責任」の区分には、財務諸表監査の目的は内部統制の有効性について意見表明するものではない旨が記載される。
- オ. 財務諸表に表示されている事項について、利用者の注意を喚起するために説明の必要な事項がある場合、当該事項は監査報告書の「その他の事項」の区分に記載される。

1. アウ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題18

内部統制監査に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 我が国における内部統制報告制度の導入にあたり参考にされた米国の企業改革法に基づく内部統制監査でも、企業の財務報告に係る内部統制そのものの有効性について意見を表明するダイレクト・レポーティングは採用されていない。
- イ. 内部統制における統制環境の一部として監査役等の有する機能は非常に重要であるため、監査人は、経営レベルの内部統制の整備及び運用状況を評価する際に、監査役等が行った業務監査の中身を含めなければならない。
- ウ. 内部統制の有効性評価には主観的な判断の介在する余地が大きいため、内部統制監査における内部統制報告書が適正である旨の意見の保証水準は、財務諸表監査における財務諸表が適正である旨の意見の保証水準よりも低い。
- エ. 被監査会社が連結財務諸表及び個別財務諸表を開示している場合、内部統制監査報告書は、原則として、個別財務諸表監査報告書ではなく、連結財務諸表監査報告書と一体のものとして作成される。
- オ. 経営者による内部統制の評価方法はそれぞれの会社の状況に応じて適切に工夫して決定すべきものであり、監査人は、経営者が内部統制の評価に当たって入手した証拠を監査証拠として利用する場合を除き、経営者の評価方法を具体的に検証する必要はない。

1. アウ 2. アエ 3. イウ 4. イオ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題19

内部統制監査において内部統制の不備が存在する場合に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が存在する場合、内部統制報告書において当該不備が存在することを理由として内部統制は有効でない旨の評価がなされており、かつ監査人が当該不備に関する開示を適切であると判断した場合、監査人は、内部統制監査報告書において当該不備を追記しなければならない。
- イ. 財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が存在する場合、監査人は、財務諸表監査において当該内部統制に依拠した監査はできないので、財務諸表監査においては、当該不備を除外事項として限定付適正意見又は不適正意見を表明しなければならない。
- ウ. 財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備を期中に発見した場合、監査人は、期末日までに当該不備に対する是正措置が実施され、それについて経営者の行った評価が適切であると確認できたなら、内部統制は有効とする内部統制報告書に対する内部統制監査報告書において、当該不備を除外事項としてはならない。
- エ. 監査人は、財務報告に係る内部統制の不備が開示すべき重要な不備に該当するかどうかを、当該不備により実際に生じた虚偽記載の財務報告全般に対する金額的重要性及び質的重要性に基づいて決定しなければならない。
- オ. 監査人は、すべての財務報告に係る内部統制の不備を発見することを目的としているわけではないが、開示すべき重要な不備に該当しない内部統制の不備を発見した場合には、それを取締役会及び監査役会又は監査委員会に報告しなければならない。

1. アウ 2. アエ 3. イウ 4. イオ 5. エオ

平成25年第 I 回短答式監査論

問題20

監査調書に関する次のア～オの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。

- ア. 監査調書は、監査人が実施した監査手続、入手した監査証拠、及び監査証拠から導いた結論を紙媒体又は電子媒体に記録したものであり、金融商品取引法では10年間保存することが義務づけられている。
- イ. 監査人は、実施した監査手続や、識別した重要な虚偽表示リスクを監査調書に記録しなければならないが、未だ結論に至っていない考え方や、予備的な考え方を書いたメモであっても、正当な注意を行使したことを示すために監査調書に含めなければならない。
- ウ. 監査調書には、監査手続書や分析表等に加えて、監査人と被監査会社との間の重要な事項に関するやりとりを示した電子メールも含まれる。
- エ. 会計上の重要な見積りの監査において、監査人が外部の専門家を利用している場合、監査チーム内の専門家を利用している場合と同様に監査調書には外部の専門家の作成した調書を含めなければならない。
- オ. 監査調書は、監査人が一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して財務諸表監査を実施したという証拠を提示するものであるが、職業的専門家として監査人が判断した事項をすべて文書化して含める必要はない。

1. アエ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. ウオ